

◎ひゅうが都市づくりかわら版

空家で困っていることはありませんか？

～空家の相談窓口を紹介します～

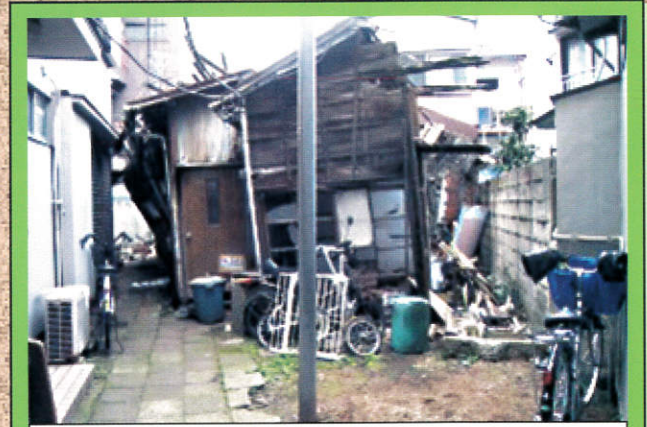
日向市では、空家の現状を把握するため、区長さんを対象にアンケート調査を行いました。その結果、市内に約800棟の空家があることがわかりました。空家は、適正に管理されていれば利用することもできますが、そのまま放置すると、倒壊などの危険な状態にもなりかねません。

空家の相談は建築住宅課まで!!

◎相談対応の事例を紹介します



適正に管理されている空家



倒壊のおそれがある空家

売りたい・貸したいときは
宮崎県宅地建物取引業協会

空き家バンクに
登録したいときは
日向市総合政策課

補修・解体したいときは
日向市建築住宅課

※空き家バンクとは・・・日向市が管理する空家の物件情報です。登録することで、市ホームページに物件情報を掲載し、利用者を募集します。

◎今後の計画について

平成28年度中に「空家等対策計画」を策定し、空家の活用や、解体等の方向性を決定します。

空家をお持ちの方は、近隣に配慮して適正に管理し
安全・安心なまちづくりをしましょう♪

相談先 日向市 建設部 建築住宅課 Tel:0982-52-2111(内線2382)

～市民が奏でる“交響”空間 優しく強く温かい人とまち～